

吉富町地域防災計画

平成 25 年 10 月

吉富町防災会議

第1章 総則

第1節 計画の策定方針	1
第1 計画の目的	1
第2 計画の位置づけ	1
第3 計画の構成	2
第4 計画の修正	2
第5 計画の周知	2
第2節 関係機関等の業務大綱	3
第1 町	3
第2 消防本部	4
第3 消防団	4
第4 自主防災組織	5
第5 県	5
第6 警察	6
第7 指定地方行政機関	6
第8 自衛隊	10
第9 指定公共機関	10
第10 指定地方公共機関	11
第11 広域連合・一部事務組合	12
第12 公共的団体・防災上重要な施設の管理者	13
第13 住民・事業所	14
第3節 町の概況	15
第1 自然的条件	15
第2 社会的条件	19
第4節 災害危険性	21
第1 災害履歴	21
第2 災害危険性	24
第5節 防災ビジョン	37
第1 防災ビジョン	37
第2 基本目標	38

第2章 災害予防計画

第1節 災害に強い組織・ひとづくり	1
第1 防災組織の整備	1
第2 自主防災活動の推進	2
第3 防災訓練	4
第4 防災知識の普及・啓発	8
第5 調査・連携	11
第2節 災害に強いまちづくり	13
第1 市街地の整備等	13
第2 建築物の安全化	14
第3 交通施設の整備	15
第4 ライフライン施設等の整備	16
第5 風水害予防対策の推進	17
第6 土砂災害予防対策の推進	19
第7 高潮灾害予防対策の推進	20
第8 地震・津波災害予防対策の推進	20
第9 液状化対策の推進	21
第10 火災予防対策の推進	22
第11 農林水産業災害予防対策の推進	24
第12 原子力災害予防対策の推進	25
第13 文化財災害予防対策の推進	26
第3節 応急活動体制の整備	28
第1 情報の収集伝達体制の整備	28
第2 応援体制の整備	32
第3 災害ボランティア活動環境等の整備	33
第4 避難体制の整備	34
第5 救出救助体制の整備	39
第6 医療救護体制の整備	39
第7 輸送体制の整備	40
第8 災害時要援護者等の安全確保体制の整備	42
第9 給水体制の整備	45
第10 食糧、生活物資の供給体制の整備	45
第11 防疫・清掃体制の整備	47
第12 二次災害の防止体制の整備	48
第13 業務継続計画の策定	49
第14 資機材等の点検整備	50

第3章 風水害応急対策計画

第1節 応急活動体制	1
第1 職員の動員配備	1
第2 警戒活動	4
第3 災害警戒本部の設置	5
第4 災害対策本部の設置	6
第5 災害対策本部の運営	8
第2節 情報の収集伝達、災害警戒	15
第1 気象情報等の収集伝達	15
第2 通信体制の確保	19
第3 風水害、土砂災害の警戒活動	21
第4 初期情報の収集	23
第5 被害調査	24
第6 災害情報のとりまとめ	26
第7 迅速な住民の安否確認と支援情報等の提供	27
第8 県、関係機関への報告	27
第9 国への報告	28
第3節 災害広報	29
第1 災害広報	29
第2 報道機関への協力要請及び報道対応	31
第4節 応援要請	33
第1 自衛隊派遣要請依頼、受け入れ等	33
第2 国、県、他市町村への応援要請	36
第3 消防応援の要請、受け入れ等	37
第4 民間団体等への協力要請	39
第5 ボランティアの活動支援	40
第5節 災害救助法の適用	42
第1 災害救助法の適用申請	42
第2 災害救助費関係資料の作成及び報告	44
第6節 避難対策	45
第1 避難の勧告・指示	45
第2 警戒区域の設定	51
第3 避難指導	53
第4 避難所の開設	55
第5 避難所の運営	57
第6 広域的避難者の受け入れ	61
第7 旅行者、滞在者の安全確保	62
第7節 救助・救急・消防活動	63
第1 行方不明者名簿の作成	63
第2 救助活動の実施	63
第3 救急活動の実施	64
第4 消防活動の実施	64
第8節 医療救護活動	67
第1 医療救護チームの編成	67
第2 医療救護所の設置	68
第3 医療救護活動	69
第4 後方医療機関の確保と搬送	69
第5 医薬品、医療資機材の確保	70

第6	被災者の健康と衛生状態の管理	70
第7	心のケア対策	71
第9節	災害時要援護者等対策	72
第1	災害時要援護者の安全確保、安否確認	72
第2	災害時要援護者の避難支援	73
第3	避難所の災害時要援護者に対する応急支援	73
第4	福祉避難所の確保、災害時要援護者の移送	74
第5	災害時要援護者への各種支援	75
第6	福祉仮設住宅の供給	76
第7	福祉仮設住宅での支援	76
第8	外国人等への支援対策	76
第9	帰宅困難者への支援対策	77
第10節	交通・輸送対策	78
第1	交通情報の収集、規制	78
第2	道路及び海上交通の確保	80
第3	車両等、燃料の確保、配車	81
第4	緊急通行車両の確認申請	82
第5	緊急輸送	82
第6	物資集配拠点の設置	83
第7	臨時ヘリポートの設置	83
第11節	生活救援活動	85
第1	飲料水の確保、供給	85
第2	食糧の確保、供給	88
第3	炊き出しの実施、支援	90
第4	生活物資の確保、供給	91
第5	物資の受け入れ、仕分け等	93
第6	被災者相談	93
第12節	住宅対策	94
第1	応急仮設住宅の建設等	94
第2	応急仮設住宅の入居者選定	96
第3	被災住宅の応急修理	96
第13節	防疫・清掃活動	97
第1	被災地の防疫	97
第2	仮設トイレの設置	101
第3	し尿の収集・処理	101
第4	生活ごみの処理	101
第5	住家、河川等の障害物の除去	102
第6	がれきの処理	102
第7	動物の保護、収容	103
第14節	遺体の処理・埋葬	105
第1	遺体の搜索	105
第2	遺体の検案等	105
第3	納棺用品等の確保と遺体の収容、安置	106
第4	遺体の埋火葬	107
第15節	文教対策	109
第1	事前の措置	109
第2	児童、生徒の安全確保、安否確認	109
第3	応急教育	110

第4 保育園児の安全確保、安否確認	112
第5 応急保育	113
第6 文化財の保護	113
第16節 公共施設等の応急対策	114
第1 上水道施設	114
第2 下水道施設	115
第3 電気施設	115
第4 ガス施設	116
第5 通信施設	116
第6 道路施設	117
第7 河川	118
第8 ため池	118
第9 漁港・海岸	118
第10 鉄道施設	118
第11 その他の公共施設	119
第17節 農林水産の応急対策	121
第1 農業の応急対策	121
第2 水産業の応急対策	122
第18節 災害警備	123
第1 防犯活動への協力	123

第4章 地震・津波応急対策計画	
第1節 応急活動体制	1
第1 職員の動員配備	1
第2 警戒活動	4
第3 災害警戒本部の設置	5
第4 災害対策本部の設置	6
第5 災害対策本部の運営	8
第2節 情報の収集伝達、災害警戒	15
第1 地震・津波情報等の収集伝達	15
第2 通信体制の確保	20
第3 地震・津波災害の警戒活動	22
第4 初期情報の収集	24
第5 被害調査	25
第6 災害情報のとりまとめ	27
第7 迅速な住民の安否確認と支援情報等の提供	28
第8 県、関係機関への報告、通知	28
第9 国への報告	29
第3節 災害広報	30
第1 災害広報	30
第2 報道機関への協力要請及び報道対応	32
第4節 応援要請	34
第1 自衛隊派遣要請依頼、受け入れ等	34
第2 国、県、他市町村への応援要請	37
第3 消防応援の要請、受け入れ等	38
第4 民間団体等への協力要請	40
第5 ボランティアの活動支援	41
第5節 災害救助法の適用	43
第1 災害救助法の適用申請	43
第2 災害救助費関係資料の作成及び報告	45
第6節 避難対策	46
第1 避難の勧告・指示	46
第2 警戒区域の設定	51
第3 避難誘導	53
第4 避難所の開設	55
第5 避難所の運営	57
第6 広域的避難者の受け入れ	61
第7 旅行者、滞在者の安全確保	62
第7節 救助・救急・消防活動	63
第1 行方不明者名簿の作成	63
第2 救助活動の実施	63
第3 救急活動の実施	64
第4 消防活動の実施	64

第8節 医療救護活動	67
第1 医療救護チームの編成	67
第2 医療救護所の設置	68
第3 医療救護活動	69
第4 後方医療機関の確保と搬送	69
第5 医薬品、医療資機材の確保	70
第6 被災者の健康と衛生状態の管理	70
第7 心のケア対策	71
第9節 災害時要援護者等対策	72
第1 災害時要援護者の安全確保、安否確認	72
第2 災害時要援護者の避難支援	73
第3 避難所の災害時要援護者に対する応急支援	73
第4 福祉避難所の確保、災害時要援護者の移送	74
第5 災害時要援護者への各種支援	75
第6 福祉仮設住宅の供給	76
第7 福祉仮設住宅での支援	76
第8 外国人等への支援対策	76
第9 帰宅困難者への支援対策	77
第10節 交通・輸送対策	78
第1 交通情報の収集、規制	78
第2 道路及び海上交通の確保	80
第3 車両等、燃料の確保、配車	81
第4 緊急通行車両の確認申請	82
第5 緊急輸送	82
第6 物資集配拠点の設置	83
第7 臨時ヘリポートの設置	83
第11節 生活救援活動	85
第1 飲料水の確保、供給	85
第2 食糧の確保、供給	88
第3 炊き出しの実施、支援	90
第4 生活物資の確保、供給	91
第5 物資の受け入れ、仕分け等	93
第6 被災者相談	93
第12節 住宅対策	94
第1 被災建築物の応急危険度判定	94
第2 被災宅地の危険度判定	96
第3 応急仮設住宅の建設等	98
第4 応急仮設住宅の入居者選定	99
第5 被災住宅の応急修理	100
第13節 防疫・清掃活動	101
第1 被災地の防疫	101

第2 仮設トイレの設置	105
第3 し尿の収集・処理	105
第4 生活ごみの処理	105
第5 住家、河川等の障害物の除去	106
第6 がれきの処理	106
第7 動物の保護、収容	109
第14節 遺体の処理・埋葬	111
第1 遺体の搜索	111
第2 遺体の検案等	111
第3 納棺用品等の確保と遺体の収容、安置	112
第4 遺体の埋火葬	113
第15節 文教対策	115
第1 児童、生徒の安全確保、安否確認	115
第2 応急教育	116
第3 保育園児の安全確保、安否確認	118
第4 応急保育	119
第5 文化財の保護	119
第16節 公共施設等の応急対策	120
第1 上水道施設	120
第2 下水道施設	121
第3 電気施設	121
第4 ガス施設	122
第5 通信施設	122
第6 道路施設	123
第7 河川	124
第8 ため池	124
第9 渔港・海岸	124
第10 鉄道施設	124
第11 その他の公共施設	125
第17節 農林水産の応急対策	127
第1 農業の応急対策	127
第2 水産業の応急対策	128
第18節 災害警備	129
第1 防犯活動への協力	129

第5章 大規模事故等応急対策計画	
第1節 大規模事故対策	1
第1 大規模事故の応急対策	1
第2節 危険物等災害対策	6
第1 危険物等災害の応急対策	6
第3節 海上災害対策	10
第1 海上災害の応急対策	10
第4節 放射線災害対策	15
第1 放射線災害の応急対策	15
第5節 原子力災害対策	21
第1 原子力災害の応急対策	21

第6章 災害復旧・復興計画	
第1節 災害復旧事業の推進	1
第1 災害復旧事業の推進	1
第2 激甚法による災害復旧事業	2
第2節 被災者等の生活再建等の支援	5
第1 災害証明等の発行	5
第2 義援金の受け入れ、配分	6
第3 災害弔慰金等の支給	6
第4 災害援護資金等の融資	8
第5 租税の減免等	10
第6 住宅復興資金の融資	11
第7 災害公営住宅の建設等	11
第8 雇用機会の確保	12
第9 郵便事業の支援措置	12
第10 生活相談等	12
第11 風評被害等への対応	13
第3節 地域復興への支援	14
第1 農林漁業者への支援	14
第2 中小企業者への支援	15
第4節 復興計画	16
第1 復興計画作成の体制づくり	16
第2 復興に対する合意形成	16
第3 復興計画の推進	17